

福島県立医科大学附属病院
再整備基本構想・基本計画策定業務 仕様書

1 委託業務名

福島県立医科大学附属病院再整備基本構想・基本計画策定業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月28日まで

3 委託業務の目的

当院は、昭和62年に現在地に移転し、30年以上が経過する中、高齢化の進展など医療を取り巻く環境は変化し、当院に求められる役割も高度化、多様化等するなかで、必要な体制や施設などを整備しながら、時機に応じた医療の提供を行ってきた。今後、更なる高齢化など社会環境が大きく変動することが見込まれるなかで、時代とともに変遷する医療提供機能に柔軟に対応し、高度な医療を提供するとともに優秀な医療人を育成するため、再整備の必要性を検討してきた。

本業務は、現敷地内での効果的な再整備を実現するための「福島県立医科大学附属病院再整備基本構想・基本計画」を策定することを目的とする。

4 委託業務内容等

(1) 基本構想

- ア 当院を取り巻く環境の整理
- イ 当院の現状と課題の検証
- ウ 当院が目指すべき姿の設定
- エ 施設整備方針の設定
 - ・新病院建設の必要性の検証
 - ・病床数、病床種別、病棟構成、標榜診療科の設定
 - ・建設地、配置計画、面積要件の設定
 - ・既存建物の利用方針の設定（みらい棟以外の既存棟の活用を含めて複数案を提示すること）
- オ 想定概算総事業費・概算運営収支
- カ 他の大学病院との比較検討

(2) 基本計画

- ア 部門別（外来・病棟・中央診療・管理部門等）計画の策定
 - ・部門別必要諸室
 - ・部門別諸室機能

イ 施設整備計画の策定

- ・配置計画
- ・基本計画図（部門別のブロックプラン）
- ・設備概要計画
- ・施工上の課題に対する最新技術等の情報収集

ウ 医療機器の整備計画の策定

- ・現有機器の調査
- ・移設機器・新規導入機器の検討
- ・機器更新計画

エ 医療情報システムの整備計画の策定

- ・現状のシステムの課題の検証
- ・新規システム導入の検討
- ・システム更新計画

オ 建築設計・工事等発注方式の検討

カ 事業収支計画の策定

- ・総事業費
- ・収支計画

キ 病院運営方針の策定

- ・人員配置計画
- ・物流管理計画
- ・アウトソーシング計画

(3) 内部委員会の運営補助

- ・基本構想に関する内部委員からの意見の集約・検討の補助

(4) 受発注者間調整業務

- ・受発注者間の情報伝達等を円滑に行うため、本学に事務員を1名以上配置する。
- ・事務員は一般事務（ランク B 程度）※とする。
- ・事務員の勤務日は、土日祝日年末年始（12月29日から1月3日）を除く平日を基本とする。

※積算資料（（一財）経済審査会）を参考

5 配置技術者

(1) 受注者は、総括責任者を定め、発注者に通知すること。

なお、総括責任者は、本業務を履行し得る十分な経験、専門技術、専門知識を有する者とする。

(2) 受注者は、各担当分野において主となって担当する主任技術者を定め、発注者に通知すること。

なお、主任技術者は担当分野毎に次に定める者とする。

- ア 運営経営担当は、過去5年以内に400床以上の医療機関における医療経営に関するコンサルティングの実績を有する者。
- イ 医療機器担当は、過去5年以内に400床以上の医療機関における医療機器導入に関するコンサルティングの実績を有する者。
- ウ 情報システム担当は、過去5年以内に400床以上の医療機関における医療情報システム導入に関するコンサルティングの実績を有する者。
- エ 建築計画担当は、過去5年以内に400床以上の病院再整備計画に携わった、一級建築士とする。
- オ 建築設備計画担当は、過去5年以内に400床以上の病院再整備計画に携わった、建築設備士または同等以上資格を有する者とする。

6 打合せ及び記録

- (1) 業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は常に密接な連絡を取り、業務の方針、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受注者が書面に記録すること。
- (2) 受注者は、発注者から業務に係る報告を求められた場合は、速やかに報告を行うこと。

7 守秘義務

受注者は、本委託業務遂行中に知り得た事項については、いかなる理由があっても発注者の承認なしに他に漏らしてはならない。

8 再委託

受注者は、業務の一部を再委託する場合は、発注者に再委託する業務の内容、再委託先について協議し、承諾を得ること。再委託先配置技術者の要件は「5 配置技術者」に準ずる。

9 提出書類

受注者は、契約締結7日以内に、委託業務着手届、総括責任者・主任技術者通知書、総括責任者・主任技術者経歴書、工程表を提出するとともに、完了したときには委託事業完了届に成果品を添えて提出すること。

10 成果品

成果品	納品形式	提出先
再整備基本構想・基本計画（案）	紙媒体（50部）及び電子データ	病院管理課
収支シミュレーション	紙媒体（50部）及び電子データ	

打合せ議事録	紙媒体（10部）及び電子データ	
その他本業務において作成した資料等	紙媒体（10部）及び電子データ	

※電子データは、PDF形式及び編集可能なデータとする。

1.1 成果物の帰属

成果品及び作成した資料並びにその著作権は、発注者に帰属するものとし、発注者は二次使用を含めて、これらを自由に利用できるものとする。

1.2 貸与資料

(1) 貸与資料

福島県立医科大学附属病院再整備に関する参考資料

(2) 貸与場所

病院管理課

1.3 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、決定する。